



平成21年3月
創刊号

伊佐 市議会だより



スタート!!

主な内容

- 議長あいさつ P 2
- 総括質疑・条例制定 P 3
- 一般会計予算審査報告 P 4
- 常任委員会報告
- 一般質問 P 6
- 議会構成 P 14
- 大口小6年生が議会を傍聴 P 16

議案に対する総括質疑

伊佐市条例制定及び改正

『交通弱者の交通確保は、

大丈夫か』

岩元 克頼 議員

問

平成20年度一般会計予算における市内循環バス運行事業、生活交通線維持費について現状、今後の見通し、市内交通弱者に対する対応について。伊佐市名誉市民条例について。

答

市内循環バスについて、旧菱刈町民バスで南国交通が5路線を週3回運行しているもので半年分の補助金として392万円を見込んでいる。生活交通線維持費については、大口宮之城線と小川内線、牛尾線、田代線の湯ノ谷経由線、田代線の首木ノ滝経由線、青木線に対する補助金394万1千円であるが、関係校区からの存続要望があり、南国交通に補助金を交付し、合併後2年以内に再編協議が整うまで現行通りとするこ

問

循環バス等の乗車率の向上策はどのように考えるか。名誉市民の旅費等については憲法14条との関係で慎重な検討が必要と考える。名誉市民が公式行事に出席する際の副章を作成してはどうか。

答

乗車率向上のため地域型交通機関が時代に合わないとするれば交通弱者のためのタクシー券発行など他の方法も検討中である。名誉市民の副章は良いことだ。特典の中の旅費等については拡大解釈されないよう慎重に検討したい。

『名誉市民条例を制定』

市の発展に功績があった市民の榮譽をたたえ、郷土に対する市民の愛着と誇りを高揚するため、制定されました。

なお、旧大口市と旧菱刈町において、名誉市民及び名誉町民の称号を授与されている方は、伊佐市名誉市民の称号を付与されたものとみなすよう規定してあります。

る保険料の掛金の相当額として、その掛金が被保険者の負担にならないよう出産一時金が増額されます。

『国民健康保険条例の一部を改正』

○出産育児一時金が増額されます

出産育児一時金を従来の35万円から3万円を上限とする38万円まで支給できるようにしました。

上限の3万円は、産科医療保障制度の創設を踏まえて、この制度に加入している医療機関等で出産し、それによって発症した脳性麻痺児等に対して保障す

『特別職の職員の給与の特例に関する条例』

財政健全化の一環として本年2月から平成22年3月分までの14箇月間、市長、副市長及び教育長の給料月額額の10%を減額し、本市職員が昨年12月に酒気帯び運転の現行犯で逮捕されたことにより、市長に対する処分として、本年2月から4月分までの3箇月間は、さらに10%を上乘せし、20%を減額することになりました。



て「本市と縁故の深い者」の基準、称号記・名誉市民章のデザイン、「市長が必要と認める特典又は待遇」とはどういうものか。

伊佐市名誉市民条例について対象となる本市と縁故の深い者とは、伊佐市出身者及びその近親者、それ以外の人の場合は伊

議長就任のあいさつ



議長 丸田 和時

平成20年11月1日、新生伊佐市が誕生致しました。同時に旧大口市・旧菱刈町の議員28人は10月31日をもって全員失職致しました。伊佐市としての初めての議会議員選挙を11月30日、定数を旧大口市15人、旧菱刈町7人と定め、地区毎の選挙を実施し、それぞれ激戦を勝ち抜いた22人の議員が選出されました。その後、臨時議会において議会体制ができ、12月19日より第1回伊佐市12月定例会が開かれました。今定例会は、合併と選挙等の関係で、変則的な開催となり、年末年始等を含め市行政も市議会も大変忙しい事態となりました。しかしながら議員各位も新しいまちづくりへの意欲と新鮮で前向きな姿勢を感じました。議員構成は全員が伊佐市1期の議員となりますが旧体制

別には、新人2人、2期生3人、3期生5人、4期生7人、5期生1人、6期生2人、7期生1人、10期生1人の計22人で内女性議員が2人あります。又、党所属議員が3人、無所属19人となります。

一般質問では、市民の皆様には大変迷惑をおかけしました議員の不祥事に対する厳しい意見もなされ、対策の要望書を提出し、その後執行部よりの回答書も頂いております。

船出をしたばかりの伊佐市であります。今後多くの課題が残されています。執行部も議会も伴に安心安全で住みやすいまちづくりを目指し、前向きに議論を重ね、市民の皆様の負託に応えられるよう努力を重ねて参ります。市民の皆様もこの議会だより等を利用され、ご指導、ご協力頂ければ幸いです。又、議会傍聴にも積極的にのごし頂きますようお願い申し上げます。第1回伊佐市定例会を終わります。議会だより発行に当たり市民の皆様へのご挨拶とご報告と致します。

第1回(12月)定例会

新市 3月までの合算予算等可決

第1回定例会は12月19日から1月28日までの41日間の会期で開きました。

市長から提案された議案は、平成20年度一般会計予算・特別会計予算をはじめ、条例の制定や一部改正など17件で、いずれも原案どおり可決しました。

その他副市長の選任についてなど人事案件5件を同意し、発議1件を原案可決、陳情2件を採択し、一般質問では15人の議員が新市の諸問題について早くも質しました。

人事

副市長が
選任される

(同時に

固定資産評価員にも選任)

時任 良倫 氏 (61歳)

公平委員会委員

狩行 紀六 氏 (68歳)

中島 一夫 氏 (66歳)

舞園 博義 氏 (74歳)

のとおり可決いたしました。

陳情2号

市道（山野仲町通り）沿い側溝の改良を求める陳情書

陳情の審査に先立ち、現地調査を行い、調査の後、山野・仲町公民会長の説明を受けました。

「強い雨が降りますと、側溝に流れ込む水量に対し、排水不可能になり、通り全体の道路が冠水する為、改良していただきたい」という説明でした。

建設課長からも「浸水の状況を現地で把握し、必要な改良が望まれ、流量計算をして断面決定等をし、分水する方向で考えている。」との説明があり、採決の結果、採択すべきものと決しました。

文教厚生委員会

委員長 福本千枝子

今期定例会当委員会が付託を受けた議案は6件、陳情1件で、「国民健康保険事業特別会計予算」、「老人保健特別会計予算」、「介護保険事業特別会計予算」、「介護サービス事業特別会計予算」、「後期高齢者医療特別会計

予算」、「簡易水道事業特別会計予算」、「陳情第1号介護療養病床廃止中止を求める陳情書」です。1月13日に審査を行い、議案、陳情を全会一致で可決すべきものと結論を得ました。委員会の審査の中で出された質疑と答弁の主なものについて報告します。

特別会計

国民健康保険では、「基金の残高」についての質疑があり、「合併に基づいて大口が1億円、菱刈が8千万円で、現在約1億8千6百万円である」との説明がありました。

「高額医療費共同事業医療費拠出金と保険財政共同安定化事業拠出金」についての説明では、「前者は1件80万円以上の高額医療費に対する拠出金であり、後者は1件30万円以上80万円未満の拠出金である。高額医療費が多いので、県内の市町村が県連合会へ持ち出し、多いところへ配分される」とのことです。

介護保険事業会計では、「介護保険の給付対象者と給付金」について質疑があり、「平成20年11月分のサービスでは要介護1997件の1億8878万8千円、要支援で698件の1120万9千円で合計1億9991万7千円となっている」との説明がありました。

介護サービス事業会計では、「債務負担行為の地域支援事業システム導入事業の内容」について質疑があり、「地域包括支援センターで特定高齢者（虚弱な高齢者）要支援1、2の方々のケアプラン作業を行う為の電算システム導入経費である」との説明がありました。

後期高齢者医療会計では、「重複頻回受診の訪問指導の内容」についての質疑があり、「風邪などの普通の疾病で2、3箇所の病院にかかる人を訪問し指導している。特に本市や鹿児島県は医療費が高く、指導するようになってきている」との説明がありました。

また、「後期高齢者数と医療費」についての質疑があり、「両市町で約6千人である。平成19年度1人あたりの医療費は大口が94万8千円、菱刈が95万3千円である。医療費が高く、平成20年度は医療費適正化の県の指定を受けたので21年度は適正化に取り組む」との説明でした。

特別会計予算は次のとおりです。

国民健康保険事業特別会計予算	25億9,500万5千円	
老人保健特別会計予算	2億4,633万1千円	
介護保険事業特別会計予算	14億1,577万9千円	
介護サービス事業特別会計予算	969万8千円	
後期高齢者医療特別会計予算	3億3,244万3千円	
簡易水道事業特別会計予算	41万1千円	
農業集落排水事業特別会計予算	1億1,232万6千円	
水道事業会計予算	収益的収入	1億7,637万3千円
	収益的支出	1億6,907万円
	資本的収入	1億1,418万5千円
	資本的支出	2億43万1千円

数を経過している設備の修繕費対策について」の質疑があり、「20年度の余剰金20万7千円を基金として、毎年基金を積立て、大規模改修に活用する」との説明でした。

介護療養病床廃止中止を求める陳情書

審査の冒頭に参考人からの説明を受け、また、長寿支援課長からも意見を聞きました。「介護療養病床が廃止される」と地方の医療、施設、病院等は

どうなるのか」との質疑があり、「国は介護療養病床を廃止し、老人保健施設に移行する。あるいは入院をやめ在宅医療を考えている。介護療養がなくなると、過疎地域での一人暮らしや高齢者世帯が自宅に戻っても介護が受けられないと危惧する。」

平成20年度伊佐市一般会計予算審査報告

一般会計予算特別委員会

委員長 岩元 克頼

議案第25号一般会計予算（歳入・歳出それぞれ76億9051万4千円）の審査をしたので報告します。

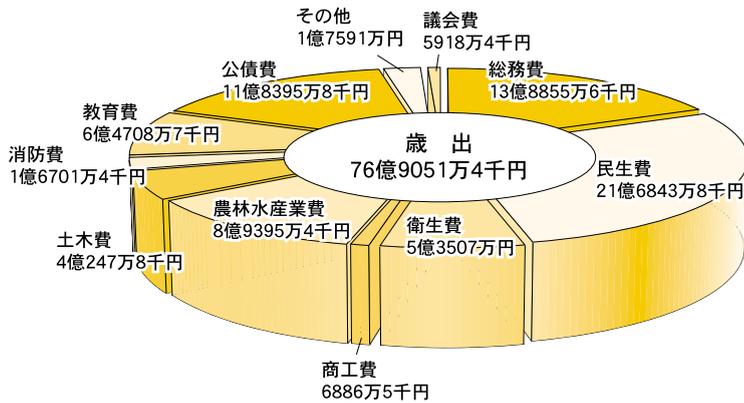
当委員会では、一般会計予算全般にわたる財政課からの説明を受けたあと、各分科会（総務・経済建設・文教厚生）に分けて審査を行っています。各分科会における仮採決の結果はすべて原案可決でした。

各分科会の審査の中で行われた主な質疑について報告します。

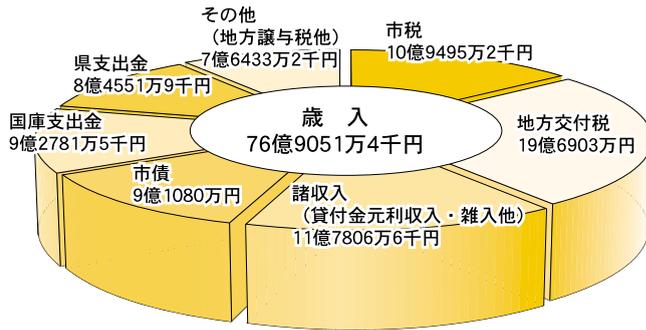
総務分科会では、湯之尾地盤沈下家屋移転、合併に伴う地域審議会、湯之尾公衆浴場の運営基金、市税滞納分に係る事務指導や研修、車両管理など。

経済建設分科会では、電源開発基金、中小企業の災害復旧資金利子補給事業、カヌーやパークゴルフ大会の開催状況及び大会参加者の宿泊状況など。

文教厚生分科会では、妊婦健診委託の状況、日曜当番医制や病院群輪番制に伴う一次救急・二次救急医療の实情、山野中学校屋体屋根改修や菱刈中学校校舎の大規模改修事業、公立保育



所の今後の民間移譲等について質疑が行われた旨の主査報告がなされており、採決の結果、全員異議なく可決した。



常任委員会報告

経済建設委員会

委員長 左近充 諭

農業集落排水事業特別会計予算

審査の中で、「施設の場所、加入率等、起債の償還計画最終年度について」質疑があり、「施設の場所は菱刈中央・菱刈の北部・平出水の3箇所であり加入率は、菱刈中央が89・5%、北部が58・1%、平出水が63・8%であり、起債の償還は、平成20年度1億6049万5292円で、残りは約16億2123万円で、最終年度は平成45年度である」との説明でした。

また、「運営費と使用料が、どのような状況になっているか」との質疑があり、「平出水につきましては、使用料で維持費は賄えている。菱刈中央・北部合わせて使用料で、その維持・管理費は賄えている」との説明があり、採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

水道事業会計予算

「伊佐市水道事業の概要（19年度決算）の有収率、大口市が93・2%、菱刈町89・00%。この数字で止まる原因は何か」との質疑があり、「県の平均が90%位である。19年度まではメーター器が付いていない所もあり20年度で全て付けたので旧大口市と同じ位になるのでは」との説明がありました。

また、「給水能力の関係で、給水区域が広がっているが水源で、まだ拡大できる余地が残っているか」との質疑に対し、「山野水源地在、まだ余裕があるので今回、調査して整備をし、取水量を増やそうとしている」との説明でした。採決の結果、原案のとおり可決すべきものと決しました。

水道事業給水条例の一部を改正する条例制定について

水道課長より、「今回の一部改正については、合併協議により決定いただいた項目であり、料金体系は、平成21年4月分から旧大口市の口径別料金体系とするもの」との説明があり、原案

曾木の滝分水路・下殿右岸・川間川羽月川の工事に、なるべくたくさんの地元業者に入っていたり、分割や下請けなどの対策はないか。

答 分水路は全体計画幅が60メートルで流量・毎秒600トンとしているが、激特事業では、20メートル・200トンの計画で既に始まっている。残りについては、20年から30年後を見据えた川内川水系河川整備計画で整備される事になる。

問 川間川についても今回は緊急に左岸だけが激特で改修されるが右岸側としても川内川水系河川整備計画の中で年次計画が立てられ整備される。

内水面ポンプは移動式を3台配備してあるが豪雨の際は1台を大口里地区へ配備し、生命・財産を守る目的から人家優先としてあるが、森山橋付近と下手地区に配備し下手地区配備分を川南地区に移動して配備する計画である。本城地区・川西地区・永尾地区等も要望して参りたい。

今後、地元の建設業者の受注機会が増えるように、また、仮に大手が受注しても、優先的に下請ができるように河川事務所が強く要望して参りたい。

職員人事



今吉 光一 議員

問

職員を適材適所に配置して能力開発を進め、やる気のある職員が意欲を失わないように、士気を高める人事管理が最も重要な課題であると考えるが、市長の所信を伺う。

答

職員は、合併して間もないので、市民の皆様方の混乱を招くことのないように、行政サービスがより一層図られるように当面は慎重な人事配置を行っていきたくと思う。さらに、2年に1回の組織機構改革を実施し、時流に合った行財政の基盤の強化を図るために、効率的に業務や組織管理ができるように、適材適所を考慮しながら職員の人事を行う。

農業振興対策は

問

山間地では農業後継者が急激に減少し、その結

一般

果、耕作放棄地が激増しており、昨年9月には本市においても調査が行われたと聞いているが、どうだったか。

答 遊休農地については、伊佐市として819筆、約90ヘクタールである。

今後、耕作放棄地解消対策協議会というのが設置してあるのので、障害物を除去したり、土壌改良等、有効活用を含めて対応を検討する。

問

米の生産調整として飼料米の作付けに対し補助金を出すということだが、この検査の基準等について。

答

飼料米の検査基準については、食料農産物としての検査はない。ただ、新規事業米取扱計画書を地方農政事務所に提出するとなっており、転作物としてカウントできる。21度は5万5000円の助成があるということだったが、産地づくり交付金と重複することができないと言われている。

問

シヨウガについて、20年度は10アール当たり45万円の反収があったということだが、消費という部分での将来性というのが今後どうなってい

くのか。

出口がしっかりとしていて、農家が安心して作付けができるということが、課せられた使命と考えているが単価、将来性を踏まえたところで、今後どのような展開になっていくのか。

答

今始めたばかりなので、将来を考えてどう取り組むかということの選択をする余地はないと思っている。ここ数年は、いかにいいシヨウガをつくって、出荷先に高く評価してもらったかということに考え方を集中させるべきだと思っている。

合併に伴う問題点にどのように取り組んでいるか



前田 和文 議員

問

合併したことで市民へのサービス低下はなかったのか。合併に伴う混乱や住民の不安をどのように把握し対応しているのか。

市の執行部が広く市民から市

本市の住宅施策の 現状と課題は



古城 恵人 議員

問 西水流住宅は築40年を越す老朽住宅だが、通院や買物に便利なことから入居希望者は少なくない。今、空き家があるのに入居できない理由は何か。

公営住宅法はその目的で、国と市が協力して住宅を整備し、困窮する低所得者に低廉な家賃で賃貸、また転貸することで生活の安定と社会福祉の増進に寄与するとあるが、国や県に相談はしたのか。

旧菱刈町は、PFI方式（民間の資金や能力、ノウハウを活用し、安いコストで住宅を建設し、市が借り上げ又貸しする方式）による教頭住宅を三戸契約供用させている。PFI方式による公営住宅を検討する考えはないのか。

高校西団地の一戸あたりのコストは約2000万円である。

今後高齢化に適応した、民間活力を活用した福祉住宅を確保する計画はあるのか。

答 高齢者で退院後、一人で生活できず、施設にも入れない独居老人が増えている。一人になっても地域で暮らせる住宅にヘルパーさんが常駐し生活支援してくれる安心・安全の公営住宅が求められている。関係者で住宅検討委員会の設置はないか。

答 平成20年度で最低限の修繕を行い入居させたい。実施計画にないので国・県には相談していない。

PFI方式は研究したい。しかし、これは後年度負担が多額になり長期にわたるので財政計画が必要である。

- ・住宅検討委員会のような話し合いの場は必要と思う。

問 PFI方式は、民間資金を活用してそれを市が又貸しするので財政的な資金がなくてもできる点がメリットである。多額の負担がかかるかどうか。多額の負担がかかるかどうか。多額の負担がかかるかどうか。多額の負担がかかるかどうか。

答 まだ知識がないので研究をしていきたい。住宅

15人が 登壇

質問

政策が進まなかった原因は、合併にある。

問 ある病院では、モーターを改修して行き場のない高齢者のために緊急対応の受け皿にされている。このことをどう認識されているか。

答 病院の先生が、そのような住宅を一時的に用意されていることなどを参考にしながら病院・施設も訪問し、しるべき時期に検討委員会を立ち上げて行きたい。

激特事業は地元で



左近充 諭 議員

問 激特事業は、地元業者で。

答 受注機会が、増えるように要望して行く。

問 菱刈町議会では、平成17年7月に、川内川改修促進対策調査特別委員会を設置



改修がはじまった川間川

し、曾木の滝分水路建設・下殿の河道掘削・下手内水面対策ポンプ設置・川間川の改修を国土交通省本省などに要望してきた。曾木の滝分水路は今回の激特事業で、3分の1の川幅で改修されるが、残りの3分の2は河川整備計画に入っているのか。川間川右岸の整備はいつ頃になるか。

下殿河道掘削築堤はいつ頃から工事着工になるのか。川内川・本川の水量が多くなると水門を閉めるので内水面対策のポンプが本城地区や川南地区に必要なようになってくると思うが。

医療、福祉の利用が減る事で子育てや産業の活性化に繋がる。そのことがまちづくりにつながる。

行政改革は



中村 周二 議員

問

責任を持って働いてもらうようにする機構図を作りながら行革できないか。

答

21年度中に見直しを図り22年度中に一部実施をして、23年度を迎える時は現在よりスリム化した効率のいい組織にする。

問

行政、経済、教育とはつきりわけた機構図を作り、本当の実力を出して仕組を考えられないか。

答

提言いただいている。経済行政教育という部門で、行政の中に、福祉部門とか、そういうものも入る関係上、やはり民生というような形で一つ

離れたほうがいいのかと、4ブロック制のような考え方がいいのかそういう事も考えながら、進めてまいりたいと思う。

企業誘致

問

企業誘致を進める上で、民間からのセールの出来る人を使う考えはないか。

答

民間からの起用というのでは、当然考えられることだと思う。あるいは、今市内にいらつしやる方でも外部団体あるいは企業でお働きになってる方、そういう中から臨時的に頼むあるいはアドバイザー的に頼むという人があってもいいと思う。

問

伊佐市の中には、野菜を作っている人がいる。都会には野菜をカットして、スーパーにとどける工場もある。その出先の工場を企業誘致出来ないか。

答

カット工場などを含む、そういうような誘致というのはまさに食品企業の誘致であり、このこともやはり私たちが今誘致活動、企業訪問をさせていた、重要な分野になってる事も事実である。野菜という資源がこの地で準

備できるので、このことは私たちが誘致する中の重要な分野だというふうに思っている。

問

永池に変電所がある。原発で3号機を立ち上げとの報道があるが、変電所で働く人を伊佐市に住んでもらえる様にするには。

答

3号機増設について起ころ、そういう雇用のことについては、まだ情報を得ていないので今後、早速そういう情報収集に取り組みたいと思っている。

伊佐市の企業実態



森山 善友 議員

問

伊佐市の企業実態について伺いたい。

答

平成18年度と、平成13年度との統計比では、13年度事業所数853社、従業員数6763人、18年度事業所数805社、従業員数5744人で

ある。事業数で48社、従業員数で1019人の減となっている。また、一番多かった時は平成3年で、企業従業員数7754人で当時より2018人の減となっている。また、旧大口市の企業38社の従業員とパートの過去3年間の推移については、平成18年度常用雇用1466人、臨時177人、平成19年常用1472人、臨時214人、平成20年度常用1682人、臨時117人であった。また、建設業だけに限ると、平成11年と平成20年を比べると994人と431人ということ、かなりの減となっているが、これは平成20年4月1日の調べであるので、平成21年4月1日調べでは昨年の10月からの大変な経済の低迷、落ち込みで相当落ちるものと思っている。

問

不景気になり給与所得者が減って、給料も少なくなってくると思われ、税の滞納等も出ると思われるが、市長の考えを伺いたい。

答

給与所得者の給与が減額あるいは販売を含め会社が一ツ二ツ少なくなっていく、当然税の減収となる。また、もっと悪い例は滞納が起きてくる。

その負の連鎖を非常に恐れる。平成19年度の大口、菱刈の合算の決算が出ていて、市税は33億6400万だったが、平成21年度予算見積り額での市税29億4200万円、わずかに2年の間に4億2200万円の減収となっている。国からの地方交付税もあるが、中長期的には苦しい運営となる。税の落ち込みは今後私も懸念する数字である。また、税等の滞納が起きないように分割納入等の相談等を頻繁にして、各担当がしっかりと目を配り早めの連絡等不注意をなくすように対応を考えていきたい。

雇用対策・福祉対策・国保税は



井上 光一 議員

問

雇用対策については、自主財源の少ない伊佐市の雇用政策は限られている。複数年にわたる雇用対策のための、交付金のような制度創設を、国

政に対する意見や要望を聞き取り情報を交換し合い、交流を図ることを目的とする行政説明会や市政懇談会の予定はあるのか。

答

今後は行政のサービスや負担の水準を統一する必要があるが市の健全な財政運営を考えると行政がすべてを負担することはできない。市民に負担をいただくために理解と協力をいただき、早急に一体化への醸成を図りたい。

行政説明会あるいは市政懇談会は行っていないならば自治会長への行政の説明会を持ちながら住民と語る会を年に1回程度開催し意見交換をしていく。また従来の各種団体の会合というのでも充実させていきたい。私のマニフェストを最終的には4年間でやることを念頭に、行政評価と自分の公約の実行の評価を重ねてとらえたい。

通学区の規則は守られているか

問

伊佐市立小・中学校通学区に関する規則はどのように遵守されているのか。特例的許可を受けた児童がどの小・中学校に何人通学しているのか、その許可理由は何か。共働きのために児童保育がある学校へ指定学校の変更ができたりするような許可基準を緩和してきている。特例的許可を受けた件数が平成20年度は26件で特殊事情が15件、家庭的な理由が5件、転居によるものが6件である。

答

小学校は地域のスポーツ・文化的活動の拠点となっている。さまざまな面で地域と密着している。統廃合の問題は地域住民の理解が不可欠であり、諮問委員会の検討結果を公表するなど地域と十分協議していく必要があると認識している。

問

児童生徒が安全な学校生活を送ることができ、教育環境の充実とは、統廃合し大規模化することだけで達成するのか。

答

一部地域を通学区の弾力的運用のできる地域として指定し通学のできる児童生徒の数を標準化し、学校の規模を平均化し、教育環境の充実に向け取り組む所存はあるか。

問

統廃合問題を進めていく中でいるんな方々の意見を聞きながら検討してまいりたい。学区の問題等も十分研究させていただきたい。

答

病児・病後児保育を菱刈地区まで拡充できないのか。

問

乳幼児医療の小学校入学前まで無料化にできないのか。

問

国は10月より出産費用を42万円とし、妊婦健診も14回に増やす計画だが、本市は検討されないのか。

答

健康管理、健康づくり対策はどうするのか。

問

山間部に点在する高齢者の交通手段はどうするのか。

答

健康診断は再度バス利用を考えており、広報する。

問

北薩病院の脳神経外科の常勤医師不在問題はどのようになるのか。

答

鹿大の有田、河野両教授と連携が取れている。行政が北薩病院を後押し、必要性を発信している。

問

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていくのか。

答

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていく。

問

大型量販店が増え続ける中で地元商店街の活性化をどうするのか。

答

さくらカード、みのりカードは職員も購入している。大型スーパーで2回の買い物をする1回は地元商店街を利用するよう呼びかける等の振興策を考える。



伊佐市の町づくりは 福本千枝子 議員

伊佐市の町づくりは

保健・医療・福祉

問

羽月保育園に委託している。登録数は40人で菱刈地区も4人登録している。

答

山間部に点在する高齢者の交通手段はどうするのか。

問

健康管理、健康づくり対策はどうするのか。

答

タクシー乗車1回500円で年5回の補助か、バス路線の利用か検討する。

問

健康管理、健康づくり対策はどうするのか。

答

健康診断は再度バス利用を考えており、広報する。

問

北薩病院の脳神経外科の常勤医師不在問題はどのようになるのか。

答

鹿大の有田、河野両教授と連携が取れている。行政が北薩病院を後押し、必要性を発信している。

問

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていくのか。

答

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていく。

問

大型量販店が増え続ける中で地元商店街の活性化をどうするのか。

答

さくらカード、みのりカードは職員も購入している。大型スーパーで2回の買い物をする1回は地元商店街を利用するよう呼びかける等の振興策を考える。

企業誘致

本市の雇用状況と企業誘致活動は人口増にもつながると思うが。

問

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていくのか。

答

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていく。

問

山間部に点在する高齢者の交通手段はどうするのか。

答

タクシー乗車1回500円で年5回の補助か、バス路線の利用か検討する。

問

健康管理、健康づくり対策はどうするのか。

答

健康診断は再度バス利用を考えており、広報する。

問

北薩病院の脳神経外科の常勤医師不在問題はどのようになるのか。

答

鹿大の有田、河野両教授と連携が取れている。行政が北薩病院を後押し、必要性を発信している。

問

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていくのか。

答

本市では正社員の雇用停止はない。企業誘致は今後数多くセトルスを行っていく。

高齢化率35%の伊佐市

伊佐市のまちづくりの優先順位としては何か。今一番大事なことは高齢者が元気になること。

18歳以下の子ども いる世帯への資格証 発行をやめるべき



畑中 香子 議員

資格証の発行により、病院に
かからなければならぬ人が病
院に行くことができないケー
スが後を絶たない状況が続いて
いる。児童福祉法にかかる18歳以
下の子どもがいる世帯には正規
の保険証を発行するべきではな
いか。

答 国の政策で、中学生以
下のいる世帯に保険証を
発行することとなったが、市と
して独自に高校生までの適用を
検討している。資格証の世帯に
通常の被保険者証を発行できる
よう、納税相談を積極的に進め
ていく。

問 短期証の更新の際、約
束の納付ができなくても
必ず更新をするべきでないか。
相談があった場合、誠
心誠意対応している。相
手方が誠意を持って相談に応じ
ていただいた場合、ほぼ全員に

保険証を発行している。

小・中学校の普通 教室にストーブを

問 学校保健法で定められ
ている「環境衛生の基
準」では「冬季は教室の温度は
10度以上であることが望ましい
最も望ましい温度は18度から20
度である」とされている。子ど
もたちの健康を守り、学業に専
念できる環境を整えるため、す
べての普通教室にストーブを設
置するべきではないか。

答 寒さに負けない丈夫な
体づくりを推進していき
たい。極寒の時期は長スボンや
防寒着、座布団の使用で生きる
力をはぐくんできていきたいと考える。

問 学校保健法に、子ども
の体に悪いとはつきり書
いてある。子どもたちは学力をつ
けるために学校に行くのではない
のか。学力向上といいながら同時
に精神力も体も鍛えようというの
は虫がよすぎる。保護者からの要
望もあるので検討してほしい。
答 現場の責任者である校
長や教頭、教員と議論し
ながら個別に対応していく。

鳥獣被害対策

問 川内川流域の鳥獣保護
区域では、シカ、イノシ

シなどによる農産物の被害が増
え、農家の方が大変困っている
特別措置法による防護さくの設定
が可能であるということだが、
保護区域にはこの防護さくの設
置など緊急の対策が求められる
のではないか。

答 鳥獣被害防止特措法が
昨年2月に施行された。
農林業団体と市町村で、協議会
を設けて、被害防止計画を立て
る事業を受けることができる。
防護さくの設置の事業で、鳥獣
被害防止総合対策事業があり、
一地区の事業費が50万円以上、
受益者数3戸以上で補助率が50
%、過疎地域は55%となってい
る。林政係の鳥獣担当にぜひ相
談いただきたい。

農地・水・環境 向上対策事業



山下 親志 議員

問 本事業は、国50%県25
%市25%の交付金で、平
成19年度から平成23年度までの
5年間の事業である。

現在衰退している農業農村の
活性化と農業者以外の皆さんも
一緒になって、足腰の強い集落
を作っていくためにも、伊佐市
全域で最大限この事業を推進し
てそして継続していただきたい。

答 本事業は報告あるい
は監査等に関しましても、
まだまだ厳しいものがあるが、
有利な事業であるのでそれを乗
り越えて大口地区で23地区、菱刈
地区で4地区の計27地区が対象
区域となつて行われている。現
在対象面積が2802.8ヘク
タール。事業費が1億2052
万9千円となっている。19年度
は共同活動として、用水路の土
砂除去、農道の草払い、農道の
整備、ため池等の施設管理など
を実施されている。20年度は誘
導部門という名前に位置づけて
この施設の補修やあるいは、長
もちのための計画というので、
さる。あるいは災害に備えての
予防的なこともできるとの理解
が行き渡つたので24年時以降事
業が継続されるようにするため
には、私どもの実績を示して、
その効果というものを証明する。
そういうような強い要望活動が
必要かと思っている。意見
等を開きながら今後運動してい
きたいと思っている。

そのためには、ヘルパーの資格
の取得や、あるいは准看護学校
のさらに一歩進んだ技術の取
得、そういうのにかかわる人材
になっていただくように市が支
援することが中長期的には大切
なことと思っている。

雇用不安対策

問 世界的な不況の中で、
伊佐市においても多くの
人が不安や危機感を抱いている。
このような人々の不安を少なく
するために、伊佐市の臨時職員
として雇用はできないのか、た
だでさえ雇用の少ない地域であ
る。職を失った人たちが子育て
中の若い人たちに、公平公正に
臨時職員として働くことができ
るように強く要望したい。

答 臨時職員については、
今だれでもがやれる臨時
職員の仕事と、ある程度の技術
や知識が必要とされる仕事があ
る。例えば情報関係・コンピ
ューター関係がそれに入る。専
門職として委嘱している方々に
ついては、どうしても長期的に
なる可能性もある。しかし、だ
れでもできるというものについ
ては門戸を広げてやっていかな
ければならないと思っている。
そのためには、ヘルパーの資格
の取得や、あるいは准看護学校
のさらに一歩進んだ技術の取
得、そういうのにかかわる人材
になっていただくように市が支
援することが中長期的には大切
なことと思っている。

に要望していく考えはないか、また、今後の投資的経費さらに地元業者発注についてどのようなことを考えているのか。

答 財源と権限をセツトにして地方自治体に任せるというのが一番大事なことであり、今後市長会等あるいは直接に総務省のほうに申し出ていく。今後の投資的経費は国の雇用対策あるいは2次補正で増える見込みである。市が発注するものについては地元にする。

問 福祉政策について、障害児の早期発見・早期療育の支援、たんぼの充実、子育て支援センター「ルピナス」の充実、病児保育の充実、保育と教育の連携・世代間・地域との交流の補助対策として、具体的な施策について伺いたい。

答 今までどおり、発達支援センターの保護者の1割負担分を市が持つ、また、障害児保育事業の補助も続けていく、また、各施設への市からの支出を増やしてご苦労されている職員の待遇改善を図っていく。

問 高齢者が、住みなれた地域で安心して暮らせる街、認知症の人が安全に暮らせる

現在の介護施設等の状況、待機者等の状況、21年度の介護保険料の状況、介護保険計画でどのような施設部門を今後重点的に充実させていくのか。

答 高齢者施策は介護予防事業を通じてやっていく、また、一人暮らしの高齢者を地域とともに支援するシステム、認知症の理解、早期発見、サポーター要請を充実する。また、グループホームや小規模多機能型預託介護などの事業を増していく。

問 国民健康保険税の収納状況及び今後における収納対策、また、国民健康保険法が改正され、本年の4月から国民健康保険の資格証明書発行世帯の15歳以下の子供には6箇月の短期保険証が発行になった。

答 伊佐市は18歳以下にされる考えがないか、また、早急に取り組まれる考えはないか短期保険証発行世帯の子供の取り扱いについて。

答 20年度の収納率については、調整交付金に影響が出ないところで達成できる見込みである。国民健康保険の資格証明書、短期保険証発行世帯

の18歳以下の子供さんについては、市独自に4月1日から6箇月の短期保険証を発行する。

農業・農村の振興



久保 教仁 議員

問 伊佐市の高齢化率は35%だが、農村地域においては50%を超す集落が数多く点在している。現状を把握した上で、農業農村を伊佐市発展の要因の一つとして捉え、施策を講じて行くべきである。かかる観点から次の3点について市長の考えを伺いたい。

1. 農地・水・環境保全向上対策への取り組みは充分か。
2. 集落営農の組織化を推進する考えはないか。
3. 伊佐ブランドの確立と販路拡大への具体策はあるか。

答 農地・水・環境保全向上対策については、改良区ごとに取り組んでいる。適用を受けている地区の活動は、

ほぼ順調である。適用外の地区については、計画年度の途中で取り組み参加は難しい。25年度に延長されたら、そのとき考える。あるいは、ほかの事業でカバーしていく。集落営農については、機運を高めて集落営農に結びつけたいと考えるが、高齢化や担い手の有無の壁がある。引き続き取り組んでいく。ブランドの確立と販路拡大については、イベント等を通じて、独自の流通や販売体制を構築していくことや、産直交流・都市農村交流を促進することが必要と思う。そのような機会をできるだけ取り入れていきたい。

行政のスリム化

問 行政のスリム化に関して

仕事の外部委託を考えているようであるが、その対象業務・委託の方法について伺う。職員の削減についての基本的な考えは。

答 公立保育所の運営については、外部委託については、すべての分野にわたって検証を行う。公務員でやらなければいけないか、誰でもやれるものか、特別なノウハウが要るものか、この3種類に分けて、

行革担当職員を中心に見直していく。2年に1回は大きな機構改革を含むもの、それ以外では変更できるものから随時変更していく。職員の削減については、退職者の3分の1を下回る採用しかしないと決まっている。こういう形で10年後・20年後の職員の数を決めながらやっていく。行政にかかわる人員は多くは削減されなくても、コストはかなり削減していく。金額と人数は必ずしも連動しない。公立保育所の運営については、経営するための様々な条件をクリアすれば、誰でも運営に携わることができる。



下市山の集落営農播種作業

勤道でもあり、伊佐市にとって
は最重要路線である。一刻も早
い整備が必要ではないか。

答 北薩病院の背景人口は
少なくとも増えていく。住民
の皆様方の安心安全を確保する
事は喫緊の課題である。湧水町
などにお願ひしていくが、始良・
伊佐地域振興局にも働きを強める。

高齢社会に対応し た窓口業務・職員 不祥事対策



岩元 克頼 議員

問 戸籍や住民票などの交
付事務は大口・菱刈総合
支所の窓口やコミュニティ協議
会事務局を通して行われている
が、高齢者等の中には何千円も
のタクシー代をかけて役所まで
行かれる方もある。交付事務に
ついてはスパーの店内や、駅
構内に自動交付機を設置したり、
職員が自宅で受け付けをして申請
者に郵送する方法や、郵便局で
窓口業務を取扱う方法などがあ

る。利便性向上のための方策に
ついて尋ねたい。

答 次に職員の不祥事を根絶する
ための事務改善や綱紀粛正のた
めの取組み、刑法に触れたり市
に対して著しい損害を与えた時
に、悪質な者に対しては告発が
必要と考えるが市長の見解を伺
いたい。

答 大口・菱刈庁舎以外で
はコミュニティ協議会が
行っているが、まんべんなく機
能しているかと言えば必ずしも
そうではない。菱刈地区では町
民バスが運行されているので、
これらを生かし対応ができてい
ると思う。困っている方にまん
べんなく対応するには、地域限
定や年齢や障害を考慮した中で
の職員の対応ということが一番
親切になることは間違いない。

矢祭町では、各職員の自宅が受
付けの場所になっている。ただ
そうした場合、その条件等すな
わち事務の限定、地域の限定、
年齢の限定、障害者等をどう考
慮するのか総合的な検討が必要
だから対策案がだされているの
で、その中から実施可能なもの
を行ってまいりたい。告発につ
いては、悪質な者に対しては当
然、告発を念頭に置いて考えて
まいりたい。

問 伊佐市内には窓口業務
を委託できる郵便局が10
局ある。これについては詳細な
調査、研究をしてもらいたい。

答 また、郵便局の機能を活用して
もお山間部の高齢者や交通弱
者の方への気配りが必要と考え
る。不祥事根絶のため各課から
上がっている内容を示されたい。
郵便局の関係については

答 は詳細に意見交換や調査
を行いたい。不祥事に関する対
策として主なものは伊佐市職員
規律委員会等の設置を考えてい
る。綱紀粛正については帳簿等
のチェック、関係課長が必ず原
価と照合、確認を行ない、定期
監査等については関係書類の帳
簿のチェックを課長、係長が必
ず行うことで公金横領等が発生し
ないよう十分注意をしていきたい。

妊婦健診



諏訪 信一 議員

問 昨年度の出産人数と
妊婦健診の助成をどれた

けの方が受けられたのか伺いた
い。

現在、公費で5回の健診が無
料となっているが、政府でも14
回無料へと打ち出された。伊佐
市でも14回無料の取り組みがで
きないのか。

答 受診の目安が妊娠8週に1回、
9週から23週は4週間に1回、
24〜35週までは2週間に1回、
36週以降は1週間に1回のおよ
そ14回となっている。妊婦健診
は母子の健康に影響を与える貧
血や妊婦高血圧症の早期発見に
もつながる。1回の費用は5千
円から1万円が必要であり病氣
ではないとの理由で健康保険の
対象となっていないのが現状で
ある。安心して赤ちゃんを産み
育てるためにも新年度予算で検
討してほしい。

答 19年度出生数は218
人、妊婦健診の助成は5
89人が受診され、助成金32
1万521円である。
平成20年度の伊佐市において
は、公費による妊婦健診を5回
としている。当市としては少子
化、妊婦対策として、今後、国
の事業と連動しながら検討し、
取り組みたい。

出産一時金

問 21年1月から健康保険
加入者は38万円の出産一
時金を受け取れることになった
が、出産費用は医療保険が適用
されず、妊婦が医療機関に直接
支払っている。経済的理由から
出産をためらっている人も多い
と聞いている。

答 少子化の一環としての38万円
支給は前進であるが、安心して
産み育てることから出産費用の
支払い方法について、また、政
府の言っている42万円までの拠
出はできないのか、新年度に向
けて検討してもらいたい。

答 出産一時金は厚生労働
省が打ち出しているもの
で市が単独で独自に行う施策で
はない。出産育児一時金を21年
10月からさらに4万円引き上げ
て42万円にする方向で検討して
いるということで国保の担当に
も連絡がきているのが今一番新
しい情報である。

出産費用の支払いについては、
妊婦が手持ちのお金がなくても
できるという状態になっている。

伊佐市の環境行政



柿木原 榮一 議員

問 19年度・20年度の伊佐市区域の水質汚濁に係る環境基準類型指定状況・公共用水域の水質現況は曾木の滝から上流はA類型であるが、BODでどうなっているのか。湖沼の鶴田ダムはCOD・全リンの環境基準達成状況についても伺いたい。

答 OODの環境基準達成状況は、始良伊佐環境保全センターのデータでは19年度は達成していないが、5箇所で、20年度時点は1箇所で、原因は今のところ判明していない。鶴田ダムの貯水池のCODは鶴田ダム管理事務所の資料で6月から10月にかけて環境基準値を超過し、全リンは平均値でおおむね良好であるが、夏場は少し超過、6月は超過している。

問 排出基準適用の特定事業場の伊佐市で把握されている届け数はいかほどか。伊佐市を統括する始良伊佐振興局の始良保健所のデータで、特定事業所は、合計140箇所で、規制対象事業所は合計25箇所である。

答 小規模事業排水施設の、伊佐市としての対策と、家庭排水の合併処理槽の補助制の導入は出来ないものか。

答 監督官庁は、鹿児島県であるが、市民からの苦情相談に感じ、県の指導、監督に同行し、関係課と連携してやっている。小規模事業場の排水処理は、合併処理浄化槽の補助制度は国・県にない。創設には財政的に厳しいので、今後検討課題にさせていただきます。

問 騒音・振動・悪臭等の苦情件数と騒音の地域指定状況が違うが、変更はないのか。

答 旧大口市の19年度のデータは騒音・振動が4件、悪臭が指定区域外の苦情・相談が3件で、20年度は悪臭に関する規制区域外の相談・苦情が増加している。予想される騒音には対策が必要な場合には地域で検討し知事に要請してまい

問 楠本川のように、県を越える公害対策の対処は、平成12年度以降はやや改善されたか聞いています。伊佐市としては、鹿児島県に要請し他県にお願いすることとなる。

問 新納武蔵守忠元公没後400年祭をどのようにされるのか。忠元公の二才咄(にさいはなむち)格式定目があるが青少年育成の徳育に活用されないのか。

新納武蔵守忠元公没後400年祭

答 忠元公没後400年祭は遺徳と功績をしのぶこととで大事にしていきたい。実行委員会の方法を教育委員会側からあるので組織として正式に動き出す。教育委員会はふるさと教育の推進を重要施策として進めるので小・中学生への啓発・活用を取り組み進めたい。

市長の施政方針を質す



鷯木 誠 議員

問 伊佐市のスタートにあたり施政方針を確認したい。初めに職場の雰囲気は気になる。職場の表情が陰しく余裕がない。笑顔がない。会釈がない。雰囲気暗い。もつと余裕が必要だ。菱刈の人は新しい町とされているのに市長の旧大口市選出議員への答弁は旧大口の引き継ぎのように感じる。

答 職場の雰囲気は今はまだ職員も合併当初で事務的に不慣れな部分もあり仕方ない。新年度からは変わるはずだ。旧大口を引き続きとは思っていない。むしろ新たなスタートという思いが強い。特に菱刈との人間関係を深め、私自身新鮮な気持ちで取り組んでいる。

問 これから企業誘致活動に力を入れる。景気に左右されない食品関係は地場の農産物も含め二次加工産業も考えたい。短期的には出来ないが、高齢者福祉を主体とした産業の充実を含め、人材育成により人口増、働く場の確保も必要ではないかと考えている。最終的には安全安心に暮らせるまちづくりに結びつく事業所の維持発展を考えている。

問 市長は選挙公約の中に『安心・安全な伊佐市民の生活を守る』、伊佐市を活かす産業振興、『時流にあった行政基盤づくり』をあげた。伊佐は速いスピードで人口減少が進んでいる。若者の働く場が無く、高校を卒業したら流出し少子高齢化が止まらないからだ。人口減少のストッパーは企業誘致、地場産業の育成により働く場の確保であると思うが。

問 安心して生活できるために北薩病院の充実も必要であるが、急患の二次輸送には伊佐を取りまく道路整備が遅れている。始良鹿児島方面への搬送は現在栗野インターへ遠回りしている。幸田、横川の県道はカーブが多いため走れないのだ。また、この道路は霧島、始良方面の通

問 市長は選挙公約の中に『安心・安全な伊佐市民の生活を守る』、伊佐市を活かす産業振興、『時流にあった行政基盤づくり』をあげた。伊佐は速いスピードで人口減少が進んでいる。若者の働く場が無く、高校を卒業したら流出し少子高齢化が止まらないからだ。人口減少のストッパーは企業誘致、地場産業の育成により働く場の確保であると思うが。

文教厚生委員会

所 管

市民課（健康保険係）、環境対策課、健康増進課、長寿支援課、保健福祉課、衛生センター、教育委員会、福祉事務所の所管に属する事項

委員長 福本千枝子
副委員長 前田和文
委員 山田親志
植松尚志郎
畑中香子
鶴田公紀
諏訪信一

経済建設委員会

所 管

農林課、農林建設課、地域振興課、建設課、農業委員会、水道課に関する事項

委員長 左近充
副委員長 松元正諭
委員 緒方重則
岩元克頼
久保教仁
丸田和時
森山善友

総務委員会

所 管

総務課、企画調整課、財政課、市民課（市民係・選挙係）、地域総務課、税務課、滞納対策課、市民税務課、会計課、選挙管理委員会、監査委員・公平委員会・他の委員会の所管に属さない事項

委員長 市来弘行
副委員長 今吉光一
委員 沖田義一
柿原榮一
鶴木誠
古城恵人
井上光一
中井村周二

議長 丸田和時
副議長 鷗木誠

特 別 委 員 会

川内川改修促進対策調査 特別委員会

委員長 古城恵人
副委員長 左近充
委員 山田親志
植松尚志郎
前田和文

議会広報等特別委員会

委員長 畑中香子
副委員長 岩元克頼
委員 森山和時
井上光一
前田和文
鷗木誠

議会運営委員会

委員長 鶴田公紀
副委員長 中村周二
委員 市来弘行
左近充
福本千枝子
沖田義一
緒方重則

一 部 事 務 組 合 の 議 会 議 員

○伊佐北始良火葬場管理組合

丸田和時
諏訪信一
福本千枝子
山田親志
植松尚志郎

○伊佐北始良環境管理組合

丸田和時
前田和文
畑中香子
鶴田公紀
山下親志
福本千枝子

○大口地方卸売市場管理組合

丸田和時
緒方重則
松元正
久保教仁
左近充

○伊佐湧水消防組合

丸田和時
今吉光一
井上光一
中村周二
沖田義一

第1回臨時会

新議会構成決まる

伊佐市発足後初めての議会は、平成20年12月10日及び11日に開きました。
正・副議長を選出し、常任委員会や議会運営委員会、一部事務組合等の議員を選出し、監査委員、農業委員等を決定しました。

また、発議案3件、議案15件について審査し、原案通り可決・承認しました。

件名	審議結果
伊佐市議会会議規則の制定について	原案可決
伊佐市議会委員会条例の制定について	原案可決
伊佐市議会事務局設置条例の制定について	原案可決
専決処分の承認を求めることについて（15議案）	承認

「専決処分の承認を求めることについて」は、伊佐市の設置に伴い、市政運営に必要な条例の制定や平成20年度一般会計暫定予算、各特別会計暫定予算等、議会が成立していないため、地方自治法の規定により、11月1日に市長職務執行者において、専決処分したもので、これを報告し、承認を求めたものです。

人 事

選挙管理委員

委員	肱岡純雄氏
委員	吉本幸男氏
委員	寄川勇氏
委員	亀澤正博氏
補充員	萩原勝之氏
補充員	馬場嘉彌氏
補充員	亀沢富紀氏
補充員	坂元計介氏

教育委員

委員	甲斐恵子氏
委員	川原惟昭氏
委員	中川伸子氏
委員	永野治氏

固定資産評価審査委員

委員	高松伸光氏
委員	竹下静雄氏
委員	南俊雄氏

監査委員

委員	岩本松雄氏
委員	柿木原榮一氏

農業委員

委員	沖田義一氏
委員	井之上清子氏

(議会推薦)

大口小6年生が議会を傍聴

1月28日、定例会最終日に大口小学校6年生の児童79人が議会の傍聴に来て下さいました。
「はじめて傍聴席から見た議会の感想を、今回書いてもらいました」



濱崎 蓮 くん

議会を見学して

ぼくは、選挙で選ばれた議員さんたちがどんな仕事をしているのか知りませんでした。初めて議会を見学して、議員さんたちが真剣な顔で話し合いをしていたので「大変だなあ」と思いました。でも、この話し合いのおかげで、ぼくたちの町はよりよくなっていくのだということが分かりました。



森田 晃代 さん

議会傍聴

今回の議会傍聴は、3学期から政治を勉強している私達にとって、とてもいい勉強になりました。言葉が少し難しいと思っただころもありましたが、話し合いの順序や内容がよく分かりました。私はなかなか議会を傍聴することがないので、今回実際に傍聴できてよかったと思います。
これからも、伊佐市がもっとよくなるように市民の代表である市議会議員のみなさんに頑張ってもらいたいと思います。

3月定例会のお知らせ

市議会は、年4回の定例会と必要に応じて開く臨時会があります。市議会を傍聴することは皆さんが市政と議会活動を直接知る最も良い機会です。現在3月の定例会が開会中です。

日程は下記の通りですので、是非、傍聴にお越し下さい。

- ★（開会はいずれも午前10時）
- 2月27日（金）招集日
（議案上程・提案理由説明）
- 3月6日（金）2日目（総括質疑）
- 3月17日（火）3日目（一般質問）
- 3月18日（水）4日目（一般質問）
- 3月19日（木）5日目（一般質問）
- 3月27日（金）6日目
（付託案件審査委員長報告）

議会傍聴テレビの設置場所のお知らせ

- 市役所大口庁舎1階
（市民課前・長寿支援課前）
- ふれあいセンター1階（ロビー）
- 市役所菱刈庁舎1階（ロビー）
- まごし館（待合室）



12月定例会傍聴者数131人

編集後記

新市「伊佐市」が誕生し、これまで以上に読み易い、議会の内容がよく解る議会だよりになるよう試行錯誤の末、ようやく『伊佐市議会だより第1号』を発刊することができました。
レイアウト等に工夫を凝らしましたが、多くの皆さんが「おっ！」と手に取って読んでいただけの議会だよりとなったでしょうか？

今後とも改善を重ねて、より多くの方に御愛読いただけるよう、編集委員一同頑張つて参ります。また、皆様からの御意見等もお待ちしておりますので、未永く『議会だより』をよろしくお願ひ申し上げます。（畑中）

編集・発行責任者	議長 丸田 和時
議会広報等特別委員会	委員長 畑中 香子
委員 長	岩元 克頼
副委員長	森山 善友
委員	井上 光一
	前田 和文
	鶴木 誠